

## 第Ⅱ章

鳩山町の教育をめぐる  
現状と課題

# 第 1 国・埼玉県の動向

## 1 国の動向

教育基本法に基づき、国は平成 25 年 6 月に「第 2 期教育振興基本計画」を策定しました。少子高齢化やグローバル化が進展するとともに、東日本大震災を機に「人の絆」の大切さが再認識されるなど、社会状況が大きく変化する中で、

- (1) 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した個人の育成
- (2) 公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成
- (3) 我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成

という 3 つの理念を示し、この 3 つの教育理念を総合的・計画的に進めるため次の 2 つの基本的な目標（平成 20 年から平成 29 年までの 10 年間を通じて目指すべき教育の姿）と、今後 5 年間（平成 25 年度から 29 年度まで）に講ずべき施策などをまとめました。

### 目標

- (1) 義務教育修了までに、すべての子供に自立して社会で生きていく基礎を育てる
- (2) 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

### 今後 5 年間に総合的・計画的に取り組むべき施策

- ・ 基本的方向 1 社会を生き抜く力の養成
- ・ 基本的方向 2 未来への飛躍を実現する人材の養成
- ・ 基本的方向 3 学びのセーフティネットの構築
- ・ 基本的方向 4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

## 2 埼玉県の動向

埼玉県は、平成 21 年度から、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づき、県内の教育の振興に取り組んできましたが、平成 25 年 6 月に国が策定した「第 2 期教育振興基本計画」を参酌しつつ、埼玉県独自のカラーを加えた「第 2 期埼玉県教育振興計画（生きる力と絆の埼玉教育プラン）」を策定しました。計画期間は平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間です。

「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」を基本理念に掲げ、社会がどのように変化しようとも、子供たちが自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、社会の中で役割を果たすためには、一人ひとりの「生きる力」を確実に伸ばしていくことが必要であるとしています。

今後 5 年間に取り組む教育行政の 5 つの基本目標を次のとおり掲げています。

- ① 確かな学力と自立する力の育成
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- ④ 家庭・地域の教育力の向上
- ⑤ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

## 第 2

## 鳩山町の教育をめぐる現状と課題

### 1 教育委員会（教育総務担当）

#### 〔現状〕

教育委員会は、地方公共団体の教育行政を中心的に担う組織であり、首長から独立した行政委員会として5人の合議制で町の教育行政の重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的に事務を執行する仕組みです。

平成 26 年に一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることとなりました。また、教育委員会が行う事務事業・執行状況について、学識経験者による点検・評価を行い、議会に報告等することはもとより、首長・教育委員により構成される総合教育会議を設置し、教育大綱を策定することになりました。

また、国の補助金等を積極的に活用し、各小中学校の校舎、屋内運動場の耐震化は終了し、非構造部材耐震調査を平成 25 年度に実施しました。

#### 〔課題〕

##### 1 教育委員会活動の透明性の確保

教育委員会の活動内容については、広く町民に周知されているとはいえないため、町のホームページなどを活用し、教育委員会事務局から十分な情報と機会を提供し、活動内容の透明性を高めていくことが必要です。

##### 2 委員の責任と資質・能力の向上

教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行うという役割を従来以上に果たすこと。また、このような職責を担う委員の資質向上のため、各委員への研修の充実が必要です。

##### 3 事務事業の評価の活用と教育大綱の策定

教育委員会活動に対する外部評価の内容を踏まえ、事務事業の見直し等を行い、効率的な事務を行うとともに、首長が教育大綱を策定するに当たり、総合教育会議において、十分に協議・調整を行う必要があります。

#### 4 学校施設等の整備の推進

地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画を踏まえるとともに、学校施設等の点検・診断によって現状を的確に把握した上で、施設区分毎に個別施設計画を平成 32 年度までに策定する必要があります。この計画に基づき施設・設備機器等の老朽化に伴う改修・更新が課題となっています。

また、少子高齢化の進行による児童生徒数の減少に伴い、学校規模の適正化について検討する必要があります。

## 2 幼稚園教育（町立幼稚園）

### 〔現状〕

本町では、公立幼稚園において、4・5歳児の2年保育を行っています。私立幼稚園は3年保育を実施していましたが、平成28年3月に閉園となりました。

幼児数につきましては、平成23年度・28年度の年齢別人口をみましても少子化は現在も続いています。

鳩山町年齢別人口（人）

年齢	男		女		計	
	H23	H28	H23	H28	H23	H28
0歳	38	27	22	29	60	56
1歳	37	20	30	26	67	46
2歳	31	33	32	32	63	65
3歳	39	27	28	29	67	56
4歳	40	34	39	30	79	64
5歳	42	38	47	28	89	66

(H23、H28ともに3.31現在)

友だちとの係わりの中で、社会性を身に付けていくこの幼児期に、幼児が共に集う幼稚園教育の果たす役割は大きいといえます。

保護者のニーズにより、平成14年度からは「預かり保育」を実施し、好評を得ています。また、各家庭の近隣に同世代の幼児が少ないことから、3歳児を対象とした未就園児の保育体験を実施し、親子が共に係わり合い、円滑な園生活に移行できるようにしています。

### 〔課題〕

#### 1 幼稚園教育の充実

園児減少の中で、教育効果が十分に発揮されるような、指導の工夫と改善をし、園の特性を生かした教育課程を編成するように努め、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図れるよう、補助教員の配置を含め継続していく必要があります。

#### 2 保育園・小学校との連携

遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科中心の小学校への円滑な移行を図るため、幼稚園・保育園・小学校の教員・保育士の意見交換等の交流活動を一層進めていく必要があります。

#### 3 特別支援教育体制の整備

特別に支援を必要とする幼児には支援員を配置するとともに、幼児一人ひとりに応じた教育が十分に受けられるよう、職員も研修に参加していくなどの体制づくりの整備が必要です。

#### 4 教職員の指導力及び資質の向上

幼稚園教員の研修については、各種団体の研修会への参加や園内研修の実施など、教職員の指導力・資質を高めることが求められています。

## 5 子育て支援の充実

預かり保育は、保護者のニーズによって、今後も柔軟に対応していくことが求められています。また、3歳児を対象にした未就園児保育体験も、親子が係わり合い、入園後に円滑な園生活ができるようさらなる充実を図っていきます。

## 6 「子ども・子育て支援新制度」施行による変化への対応

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されたのに伴い、幼稚園の入園手続きや保育料の設定の方法が変わりました。今後も、国の動向を見極めながら対応・検討していく必要があります。

### 3 小中学校教育（教育指導・学務担当）

本格的な人口減少時代を向かえる中、本町はそれを大きく上回るスピードで人口減少が進み、少子化とともに児童生徒数も年々、減少傾向が続いています。町には平成 28 年度現在、小学校 3 校、中学校 1 校が設置されていますが、学校規模の全体的な縮小化が進行すると予想されます。

学習指導要領では、生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うために、言語活動を充実することとしています。

#### （1）確かな学力の育成

##### 〔現状〕

児童生徒たちに「確かな学力」を身に付けさせるために、鳩山町では平成 15 年度から「環のまち はとやまきめこまやかな学習支援事業」を導入し、小中学校に非常勤講師を町費で任用配置して、少人数指導や指導方法の改善等に取り組むとともに、中学校への A L T の派遣や小学校に英語指導助手を配置するなど、人的な面で「確かな学力」づくりに向けた支援に取り組んできました。また、平成 22 年度からは中学校における 35 人学級編制のための非常勤講師の配置も実施し、平成 26 年度から小学校でも実施しています。

ハード面では、平成 28 年度に各小中学校へ教師用タブレットを導入するなど、I C T（情報通信技術）関連機器の整備を進めています。

##### 〔課題〕

#### 1 未来を生き抜くための確かな学力の育成

児童生徒が将来にわたって、主体的・創造的に生きていくための基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、それを活用する力を育成するとともに、個性や創造性を伸ばすことが必要です。

#### 2 学校組織の活性化と教職員の資質、指導力向上

地域に開かれた学校づくりを進め、学校・家庭・地域相互の協働による学校運営を強化しつつ、よりきめ細やかな教育活動を実践するため、教職員の研究・研修の機会を増やすなど、資質や授業指導力の向上を図り、創意工夫を生かした「わかりやすい授業」を実践していく必要があります。

#### 3 学校 I C T 環境整備と情報活用能力の育成

各学校内で I C T 教材などの整備を進め、実践的な指導ができるように指導方法の研究や、指導力向上を目的とした研修の充実を図り、情報活用能力を育成し、「わ



かりやすい授業」の実現による「確かな学力」を身に付けさせることが求められています。

同時にそれらの機器の活用について、今後は使用状況等を調査しながら、研修等を進めていく必要があります。

#### 4 外国語教育の充実

小学校高学年で「外国語活動」が週1時間実施され、今後、グローバル化に応じたコミュニケーション能力の素地育成のための指導方法の研究や支援体制の充実を図るとともに、中学校での外国語授業をさらに充実させることが求められています。

#### 5 環境教育の推進

主体的に環境保全活動を実践する態度を養うために、各学校や地域にある施設などを活用し、体験活動を通じて環境教育の推進を図る必要があります。

### (2) 健やかな体の育成

#### 〔現状〕

児童生徒の体力向上への取り組みとして、各学校の体育主任を中心に「鳩山町体力向上推進委員会」を組織し、毎年、体力テストの結果をもとに各校の課題を確認の上、解決への取り組みを実施しています。体育授業を通じた児童生徒の体力向上を図るため、授業研究会を行い教員の指導力向上を目指しています。上記の取り組みに加え、小学校においては、業前運動や業間運動、体育朝会などで、運動の生活化を図っています。中学校においては、運動部活動の充実も図っています。以上のような取り組みを継続的に実施した結果、近年は体力向上の傾向が見られ、成果が現れてきています。

#### 〔課題〕

##### 1 体力づくり活動の推進

体力・運動能力について児童生徒の実態をしっかりと把握しながら、スポーツに親しむ意欲や態度を育み、児童生徒の体力の向上を目指した取り組みを実践することで、引き続きしっかりとした体力を身に付けさせるよう推進していく必要があります。

##### 2 食育教育の推進

学校給食を通じて食の大切さ、正しい食習慣を身に付けさせるとともに、家庭と学校が連携して「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進していきます。

### (3) 豊かな心の育成

#### 〔現状〕

核家族化や地域における地縁的なつながりの希薄化、スマートフォンやインターネットの普及による情報化社会の進展に伴い、近年、社会的モラルの低下が危ぐされています。そのような状況の中で、社会生活の上で持つべき最低限の規範意識や、命の大切さを重んじる心、人を思いやる気持ちや社会貢献の精神など、豊かな心と人権感覚を育むために、各学校で道徳教育・人権教育・キャリア教育に取り組んでいます。

平成 27 年度、児童生徒間におけるいじめの認知件数は 3 件でしたが、不登校児童生徒は 6 人と増加傾向がみられ、今後、不登校解消に向けて力を入れていく必要があります。不登校の背景には子供本人、家庭及び学校、地域社会と複雑に絡まりあっているケースが多くみられます。

#### 〔課題〕

##### 1 道徳・人権教育の充実

家庭や地域と連携しながら、人を思いやる心や感動する心など、豊かな心を持つ児童生徒の育成を目指し、児童生徒の発達段階に応じた道徳教育や人権教育の推進を図る必要があります。

##### 2 子供の体験活動の充実

子供たちが「たくましく生きる力」を育むには、生活に即した実践的な学習や体験が必要です。そのためには、身近な地域の教育的資源を生かし、さまざまな体験活動を経験させ、豊かな人間性や社会規範を守る心を育み、望ましい勤労観・職業観を身に付けるための「体験活動」を推進していくことが大切です。

##### 3 教育相談・支援体制の充実

さまざまな悩みを持つ児童生徒や保護者が増加する中、鳩山中学校に設置されている「さわやか相談室」を中心に、適切に相談に対応できる体制づくりや、支援体制のさらなる整備充実が求められています。

### (4) 特別支援教育の充実

#### 〔現状〕

町内の小中学校には特別支援学級が 4 学級（平成 27 年度）あり、在籍している児童生徒は町の「就学支援委員会」の決定を経て、個々の状況に応じた適切な就学指導が行われています。

また、通常学級に在籍し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒についても小学校に特別支援教育支援員を配置し、支援を必要とする子供一人ひとりにきめ細か

く対応・指導を行っています。特別支援学校と連携し、特別支援学校に在籍する障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ「\*支援籍学習」も行っています。

※支援籍学習

障がいのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外で、必要な学習活動を行うために置く学籍。本町では、県立特別支援学校に在籍する児童生徒がいる場合、年間数回、町内の小中学校で学習を行います。

〔課題〕

**1 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実**

小・中学校における通常学級、特別支援学級、特別支援学校といった、連続した「多様な学びの場」を用意する必要があります。また、早期からの適切な教育的対応ができるような体制が必要です。

**2 特別支援教育の充実**

学習障がいや注意欠陥・多動性障がいなど、発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、校長を中心とした校内での会議のほか、「就学支援委員会」などと連携しながら、一人ひとりの成長や発達に応じたきめ細やかな教育指導計画を立てて、実施していく必要があります。

**(5) 学校・家庭・地域との連携**

〔現状〕

地域の人材を活用し、学校への支援活動に協力を得るため、平成 21 年度から各小中学校に「学校応援団」を組織化しています。幅広い層の地域住民を応援団として配置し、各学校と連携を取りながら活動を行っています。活動内容については、校内の美化活動や学習支援の講師依頼、防犯の見守り活動など、コーディネーターを中心に、ボランティアとして参画しています。

〔課題〕

**1 「学校応援団」活動の充実**

各学校における「\*学校応援団」の活動を充実・発展させ、地域の豊かな人材を活用した教育活動を行い、社会全体で子供たちを見守り、児童生徒を支える活動を今後も進めていくことが求められています。

※学校応援団

学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織

**2 開かれた学校の実現**

「学校便り」などを活用し、地域に情報を提供し、地域住民に学校の教育活動の状況等を公開することで、細かな状況を把握してもらい、「地域に開かれた学校づくり」を一層推進することが必要です。

## (6) 教育施設・設備の整備と充実

### 〔現状〕

平成 22 年度をもって、全小中学校の耐震補強工事並びに太陽光発電装置の設置を完了しました。今後は、校舎内の非構造部材の耐震対策や給排水設備、電気設備を中心とした設備の更新を進めていく必要があります。また、各校のパソコン教室の整備も完了していますが、教職員 1 人にパソコン 1 台の環境は、まだ完全ではありません。教職員の校務軽減のために、早期の整備実施が課題となっています。

ハード面では、定期的に小中学校の教育用パソコンや校務用パソコンの更新を行うとともに、平成 21 年度に各校へ電子黒板や大型のデジタルテレビ、平成 28 年 5 月には、各小中学校へ教師用タブレットを導入し、ICT 関連機器の整備を進めてきました。

### 〔課題〕

#### 1 学校教育施設の改修・整備推進

全小中学校の耐震補強工事は終了しています。しかし、各学校とも校舎等の給排水施設、電気設備などを中心に経年劣化が進んでいるため、今後、計画的に設備の改修・整備を進め、安心・安全な教育環境づくりを進めていく必要があります。

#### 2 学校 ICT 化整備の推進

教職員 1 人 1 台のパソコンの整備を進め、学校内の無線 LAN の環境を整備し、校務の効率化を図り、教職員の負担軽減を目指すとともに、すべての教職員が ICT を活用し、「わかる授業」が実現できるように研修も行っていくことが必要です。

また、ICT 関連機器の充実のため、予算を確保し、計画的に進めていくことも課題です。

## 4 学校給食（給食センター管理・業務担当）

### 〔現状〕

鳩山町学校給食センターは、学校の年間指導計画や給食摂取基準に基づいて、各学校の食育主任と給食センターの栄養職員、調理員等が連携を図りながら、安全・安心でバランスのとれた給食づくりを進めています。

給食には、積極的に地元産米や野菜などを活用することで、地産地消を推進し、平成 27 年度は町内の小中学校に延べ 165,234 食を配食しました。

また、「食育だより」を発行するとともに、学校食育主任と協力して、栄養職員が実際に学校の教室で、児童生徒に向けての食に関する指導を行い、食育の推進を図っています。

一方、建築後 30 年以上が経過し、施設・設備の老朽化が著しく、衛生面の強化も必要な時期を迎えている現在の学校給食センターを改築し、食の安心・安全につながる設備・機能を備え、給食の質の向上を図るとともに、食育の推進、衛生管理、地産地消、災害時の機能を併せ持った新たな施設を建設整備するため、平成 28 年度に改築事業に着手し、平成 29 年 7 月の完成を目指しています。

### 〔課題〕

#### 1 新学校給食センターの建設

築後 30 年以上が経過し、施設等の老朽化などさまざまな課題を抱えている現在の学校給食センターを改築し、新たな施設を建設整備するため、平成 28 年度より改築事業に着手し、平成 29 年 7 月の完成を目指しています。

#### 2 食育の推進

児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるために、全学校で「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取組みが積極的に行われるよう引き続き指導・啓発を進めるとともに、栄養職員による学校給食を活用した食に関する指導を行うことによって、食の大切さを認識させ、児童生徒が自ら健康管理ができるよう食育の推進が求められています。

#### 3 学校給食の充実と地産地消の推進

食料の生産等に対する児童生徒の関心を深めるとともに、地産地消を進めていくため、生産者団体等と連携して、学校給食における地場産物の活用の推進や米飯給食の一層の普及・定着を図りつつ、地域の生産者や生産に関する情報を伝達する取組みが必要です。併せて、児童生徒の健やかな成長を支えるため、安全・安心な食材の確保や献立の工夫を図るなど、学校給食の充実が求められています。

## 5 生涯学習（生涯学習担当）

### 〔現状〕

今日、少子高齢化、核家族化、情報化、グローバル化をはじめ、人口減少など私たちを取り巻く社会環境が急速に変化しています。

このような状況を踏まえ、これまで家庭・学校・地域が協力し、学校のPTAや保護者組織が中心となり、さまざまな事業に取り組んできた結果、町内の子供たちは健やかに成長しています。

町では、生涯学習の事業を推進するため、社会教育関係団体と連携・協働しています。また、家庭教育学級を行う小・中学校PTAに補助金を交付し、家庭教育の効果的な活動の推進、児童生徒の健全育成と家庭教育の充実を図っています。

さらに、生涯学習や生涯スポーツに対する町民のニーズが多様化し、増加している状況に対応するため、町民等へ社会教育施設等の提供や利用の促進に努めています。生涯学習活動を通じて、町民の主体的な学習意欲の向上や参加者相互の交流の環が広がっています。

町内には、多方面にわたり専門的な知識や技能、資格、免許等をお持ちの方がいます。多様な学習活動支援のために、さまざまな機会を利用して新たな指導者を発掘するとともに必要な情報を提供しています。

社会教育分野での人権教育の取り組みは、人権教育推進事業に位置付けて、子供や成人を対象とした学習機会を提供するとともに研修会等を開催しています。町民一人ひとりがあらゆる人権問題を正しく理解し、人権意識の高揚を図ることができるよう努めています。

### 〔課題〕

#### 1 家庭教育支援事業の実施

家庭教育の効果的な活動の推進を図るため、小・中学校の児童生徒の健全育成と家庭教育の充実の発展に寄与する各小・中学校のPTAに補助金を交付し、家庭教育の推進を図ります。

#### 2 社会教育関係団体との協働

町は、PTAをはじめ町内の各種団体や機関などと協働事業を推進します。各団体や機関とのネットワークを活かし、社会情勢の変化に応じた効果的な協働事業を計画的に、また継続的に実施する必要があります。継続的に事業を推進するため、必要な予算確保や事業運営の役割分担を明確にしておくことも不可欠です。

#### 3 多様な学習機会の提供と支援

町ではいつでも、どこでも、だれでも気軽に参加でき、学べる機会を今後も提供し、町民の意見を聞き、さらに主体的な学習活動が活発になるよう町として支援す

る必要があります。

#### 4 地域の人材活用

地域の有能な人材や、さまざまな分野の専門的な知識や技能を保有した人の積極的な活用に努めるとともに、町民の学習需要と指導者の供給とを有機的に結びつける必要があります。

#### 5 人権教育推進事業の実施

私たちの身の周りには、子供の人権問題、女性の人権問題、障がい者の人権問題、高齢者の人権問題、外国人の人権問題、同和問題、アイヌの人々の人権問題などさまざまな人権問題があります。これらの問題を一人ひとりが自分自身の問題として受け止め、正しく認識し人権意識を高め、相手の立場になって考え行動する必要があります。今後もこれまでの実績を踏まえ、あらゆる人権問題の解決を図るため、粘り強く継続的に人権教育や人権啓発に取り組む必要があります。

## 6 図書館（町立図書館）

### 〔現状〕

図書館では、町民の生涯学習の場として多様化、高度化、複雑化する町民のニーズに応えるため、資料や記録などを計画的に収集し、図書館サービスに努めています。

また、インターネットを利用した検索・予約サービスをはじめ、\*レファレンスや他の図書館との相互貸借のサービスも行っています。町内の各学校との連携についても、毎月「図書館だより」の発行のほか、学校図書館司書との情報交換を行っています。

しかし、近年の図書館利用者は、減少傾向にあります。特に若年層の利用が減少していますが、高齢者の利用は目立つようになりました。

#### ※レファレンス

図書館利用者と資料を結びつけるための参考業務のこと。利用者が必要とする資料や情報などの検索の援助や、回答を与える重要なサービス。

### 〔課題〕

#### 1 利用者の増加対策

町民の図書館に対するニーズが多様化する中で、利用者は身近で役に立つ図書館、魅力ある図書館を求めています。

そのような状況の中、親しみやすい図書館づくりに努め、学校など関係機関との連携を密にするなど、低年齢層の利用者増加のため、各種事業の実施や図書の収集に努めていく必要があります。

#### 2 子ども読書活動推進計画の策定

子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く、生きる力を身に付けていく上で欠かすことができません。子供たち一人ひとりの発達段階にあったさまざまな読書活動ができるよう、「子ども読書活動推進計画」の策定に向けて努力していくことが急務です。

#### 3 利用者の立場に立った環境の整備

図書館は町の情報拠点として、町民の生活や学習に必要な資料を提供しています。そのために、蔵書の質の向上と、時代の変化に合わせた多様な資料を備え、生涯学習の拠点として充実を図り、より身近な利用しやすい図書館を目指していく必要があります。

#### 4 滞在型図書館づくりの検討

生涯学習の場として、利用者が快適に過ごせる空間の確保や施設の整備などについて検討を進めていく必要があります。



## 7 スポーツ（生涯スポーツ担当）

### （1）町民スポーツの現状と課題

#### 〔現状〕

本町では、体育協会の主催により、参加者相互の親睦と健康の増進を図ることを目的として、町民体育祭、駅伝大会、正月マラソン大会、グラウンドゴルフ大会などを開催しています。また、体育協会に加盟している各団体においても、技術の向上、健康の維持管理を図るため定期的に活動し、各団体主管による大会、公開教室などを開催しています。体育協会に加盟していない団体も、体育施設を利用して定期的に活動しています。

スポーツ少年団も、休日には、各学校の体育施設などを利用して活動しています。また、スポーツ少年団本部主催の大会も開催しています。

#### 〔課題〕

##### スポーツを楽しむ場や機会の提供

多くの人たちにスポーツに親しんでもらうため、身近で気軽にスポーツを楽しむ場や機会を提供し、いつでも、どこでも、誰もが楽しめる生涯スポーツ等の普及促進を図っていく必要があります。

### （2）鳩山町体育協会の現状と課題

#### 〔現状〕

鳩山町体育協会は、町におけるスポーツの普及発展に努め、スポーツ振興の一翼を担っており、現在の加盟団体は16団体で、会員数が894人（内町外会員188人）です。

#### 〔課題〕

##### 町体育協会の活動の見直し

体育協会の会員数は、会員の高齢化等に伴い年々減少しています。各団体が行っている活動などを町民に紹介する広報活動をより一層充実させ、次の世代を担う新規会員を募る必要があります。

### （3）鳩山町スポーツ少年団の現状と課題

#### 〔現状〕

鳩山町スポーツ少年団は、現在、登録団数5団体で、116人の団員と51人の指導者で構成されています。それぞれの団が技術の向上と青少年の心身の健全育成に資することを目的として活動しています。

各団では、他市町村のスポーツ少年団本部等が主催する各種大会に進んで参加しています。スポーツ少年団は、団活動以外にも鳩山町体育協会が主催する町民体育

祭、駅伝大会、正月マラソン大会などにも参加しています。

また、指導者は、情報交換会や資質の向上を図るため認定員の講習会に参加し、資格を取得して母集団の協力を得て団運営の充実に努めています。

#### 〔課題〕

##### スポーツ少年団への加入促進

少子化の進行に伴い、団員数が減少傾向にあり、団員を増やすための工夫と子を持つ親の団活動への理解が必要になっています。また、団員の減少に伴い、収入予算も減り、団の活動に影響が出始めています。

#### (4) スポーツ指導者の現状と課題

##### 〔現状〕

スポーツは、正しい方法で行わないと、思わぬけがをすることがあります。また、競技スポーツにおいては指導者の指導方法により競技者の能力向上に差が生じます。

現在、スポーツ推進委員やスポーツ少年団の指導員が、研修会や講習会に参加し、市民のスポーツ活動を支援しています。

#### 〔課題〕

##### スポーツ指導者の育成

スポーツの振興には、指導者が不可欠であり、住民のニーズが多様化する中、さまざまなスポーツ種目に対応できるスポーツ指導者や地域のスポーツ活動の連絡・調整役の育成が課題です。

#### (5) 総合型地域スポーツクラブの創設の現状と課題

##### 〔現状〕

総合型地域スポーツクラブとは、学校体育施設や公共体育施設などを拠点とし、子供から高齢者まで（多世代）、さまざまなスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民が主体となって運営する形態のスポーツクラブのことです。

設立には、地域からクラブマネージャーや運営スタッフを選出し、組織化する必要があります。特にクラブマネージャーを発掘・育成するのが難しい状況です。

#### 〔課題〕

##### 総合型地域スポーツクラブの創設

運営は、会員が出し合う会費や寄附により自主的に運営する必要があります。また、事務局を設置し、クラブマネージャーを位置付け、運営スタッフ、指導者も必要となり、体育協会・スポーツ少年団本部とも連携を図る必要があります。

## (6) スポーツ施設の現状と課題

### ① 公共スポーツ施設

#### 〔現状〕

本町には、多目的運動場、テニスコート、体育館など競技スポーツやレクリエーションに対応することのできる施設が整備されています。

#### 〔課題〕

##### スポーツ施設の維持管理

老朽化が進み改修の必要な施設が多くなっています。利用者が快適に利用できるよう、今後、各体育施設の計画的かつ適切な維持管理を行う必要があります。

### ② 学校体育施設

#### 〔現状〕

町立小中学校4校の体育館と校庭を登録された団体にスポーツ・レクリエーションの場として、学校の教育活動に支障のない範囲で開放しています。

体育館は、平日の夜間にバレーボールやバスケットボールなどのスポーツ活動に利用されています。校庭は、土曜日や日曜日の休日にスポーツ少年団などの活動の場として利用されています。

学校体育施設の開放は、身近な活動拠点となっているとともに、町民にとって必要不可欠なスポーツ・レクリエーション活動の場となっています。

#### 〔課題〕

##### 学校体育施設の維持管理

学校の体育施設を利用する団体は年々増えています。使用する備品について現状を把握し、適切な維持管理を行う必要があります。また、活動の時間帯が早朝又は夜間であるため、近隣の住民から騒音に伴う苦情が寄せられており、これらの対応も課題です。

## 8 文化・芸術（中央公民館・文化会館）

### 〔現状〕

中央公民館並びに文化会館利用者とも、長年の実績から自主的運営及び実行委員会形式の事業が多くなっています。そして、実行委員の高齢化とグレードアップを目指す実行委員会等の意向に添うために、職員の事務量は増大傾向にあります。

さらに、施設は経年劣化等により修理、補修箇所は増大しています。利用者の不便を最小限に抑えるため、職員が直接補修するケースなどが増加しています。

このような状況から、既存の事務・施設管理業務に時間を費やされています。

### 〔課題〕

#### 1 中央公民館のバリアフリー

中央公民館では、年々利用者の高齢化が目立つようになってきています。そこで、上階への階段の上がり下りが苦痛になり、町内の他の施設利用に移行するケースも多発していますので、利用者の利便性を向上させるためにも施設改善が望まれています。

#### 2 町民の連携・協働で事業の推進を図る

事業推進には、企画する側と参加する側が共に連携・協働して「参加して良かったと思われる」より価値の高い事業に育てる必要があると考えます。

より価値の高い事業推進に向けて、連携・協働のルール作りや具体例などに取り組む必要があります。

## 9 文化財（文化財保護・町史担当）

### 〔現状〕

町の北西部の1/4の面積を占める南比企窯跡群は、奈良平安時代に須恵器や国分寺瓦を生産した遺跡として、東日本最大の規模を誇るものであり、現在、平成30年度に国指定史跡化を目指し、準備を進めています。今後は、国史跡指定後に、補助金等を効果的に活用した各史跡の公開・展示の方法などを含め、町全体で、文化財の普及・啓発の検討を早急に行っていく必要があります。石田遺跡・新沼窯跡など周知の遺跡以外の地域の調査も併行して実施していくことが課題です。

また、町内外の方に鳩山町内から採取された粘土を用い作品をつくり、復元古代窯で焼成し、須恵器作りに挑んでもらうなど、「古代焼き物の里はとやま」を町内外に情報発信していき、鳩山町の特色づくりの一環を担っていくような活動も引き続き行っていくことが重要です。

埋蔵文化財については、宅地開発や土地の形状変更などの際に確認調査や踏査を随時実施しており、現状での保存が不可能な場合には発掘調査を実施し、年間を通じて整理作業や報告書の作成を行っていきます。

### 〔課題〕

#### 1 南比企窯跡群の国指定史跡化の推進とその後の活用検討

平成30年度に南比企窯跡群の国指定史跡化に向けて総括報告書などの準備を行っていく必要があります。併せて、指定後の史跡整備・活用方法などについて具体的に検討していく必要があります。

#### 2 指定文化財の整備

指定文化財の看板についての整備・更新は予算の関係もあり、なかなか進んでいない状況にあります。随時、状況確認と計画的な整備に向けた予算の確保を進める必要があります。

#### 3 埋蔵文化財センターの活用

平成26年度に埋蔵文化財センターが完成しており、効果的に出土品の展示・保管ができる体制作りを進めていく必要があります。

#### 4 学芸員・ボランティアの確保

南比企窯跡群の国指定史跡化を見据え、より専門的な知識を持つ学芸員の確保と、町内の史跡を訪れる来町者に説明などができるボランティアの育成と活用が課題です。

## 5 学校教育・生涯学習との連携推進

小中学生に郷土の歴史を学ぶ機会として、中学校の文化財展示室や多世代活動交流センター展示室、埋蔵文化財センター展示物等を積極的に活用してもらえるよう、学校側への啓発を進めるとともに、生涯学習の一環として、歴史講座への出張講座や焼き物づくり体験などを開催するなど、関係機関との連携を進めていく必要があります。また、町ホームページ内に開設したバーチャル資料館の更新なども随時行っていく必要があります。